

公布された規則のあらまし

佐賀県工鉋業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 11 号）

- 1 新たな工鉋業上の試験項目に係る手数料の額を定めるとともに、新たに導入された設備機械等の使用に係る使用料の額を定めることとした。（第 2 条関係）
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則（規則第 12 号）

- 1 森林組合法が改正されたことに伴い、所定の様式を定めることとした。（第 2 条、様式第 2 号の 2、様式第 13 号の 2、様式第 15 号の 2、様式第 16 号の 2～様式第 16 号の 4、様式第 21 号、様式第 28 号の 2 及び様式第 28 号の 3 関係）
- 2 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県土木事務所設置規則の一部を改正する規則（規則第 13 号）

- 1 各土木事務所の建築課（伊万里土木事務所にあつては、管理課）の分掌事務に、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関することを加えることとした。（第 4 条関係）
- 2 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。